

動薬協会発 44 号
令和 7 年 5 月 26 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長 池田 一樹
(公 印 省 略)

飼養衛生管理基準遵守指導の手引きの改正について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、以下及び別添のとおり動物衛生課長通知（7 消安第 1333 号）
がありましたので、お知らせします。

都道府県の指導用に配布している飼養衛生管理基準遵守指導の手引きについて、一部改正
を行いましたので通知とともに送付いたします。

改正内容は、「12 密飼いの防止」箇所、令和 5 年に畜産局がアニマルウェルフェアの指
針について通知発出を行ったことに伴う記載の変更になります。

なお、馬は「密飼いの防止」の該当がないので改正はありません。